

# 『業務開発センター』の一方的実施を許すな

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！

## 当局の団交拒否・労使確認無視・ 「区分け」強行策動を粉碎せよ！

### 8/26「申才27号」を発して、徹底追及

◆◆◆ 当局は「業務開発センター」について、団体交渉を拒否し、一方的に実施しようとしている。動労千葉は八月二六日に「申第二七号」をもって申し入れを行った。

労使確認、団体交渉を拒否する当局

◆◆◆ 当局は、「業務開発センター」設置を強行してきた。動労千葉は八月九日、「申第二六号」をもって

◆◆◆ 労使確認にもとづき、九月一日以降早急に実施することを。また、「通勤対策等」に関する学園教育（差しかえ要員）については、当局が延期していることは極めて不当である。労使確認にもとづき早急に実施すること。

◆◆◆ さらに、九月一日以降、当局は全区、全職種において「区分け」を行い、「業務開発センター」への要員配置を強行しようとしている。

◆◆◆ 労使で確認した「通勤対策等」の要員差しかえや学園教育等を反占にしたうえで、労働条件の変更となる「業務開発センター」について、団体交渉を否定し一方実施しようとする当局のやり方を断じて認めることはできない。

◆◆◆ 動労千葉は、当局の不当なやり方に抗議し、団体交渉での解決を求め、八月二六日、「申第二七

### 申 入 書

1. 「通勤対策等」の要員差しかえについては、労使確認にもとづき、九月一日以降早急に実施すること。
2. 「通勤対策等」に関する学園教育（差しかえ要員）については、当局が延期していることは極めて不当である。労使確認にもとづき早急に実施すること。
3. 五六年度予科採の本科入学については、この間、労使で度々協議し確認してきた経緯に踏まえ、九月中に実施すること。
4. 当局は、九月一日よりの「業務開発センター」要員の選別を進めているが、上記各号に関わる要員操配を先行すべきである。従って、九月一日よりの業務開発センターへの要員配置については、上記各号について団体交渉で解決するまでの間、中止すること。

## 労働条件劣悪化・運転保安軽視をきたらぬ、要員 大合理化の導水路「動乗勤」改悪

安田講師のもとで  
学習会を開催する

◆◆◆ 本部動乗勤対策委員会は、「60・3ダイ改」以後実施された「動乗勤」について、問題点の調査、対策を行ってききましたが、八月十七日十時より、各支部三役、乗務員分科会々長を対象とした学習会を開催しました。

災害時等における動力車乗務員の

勤務指定について学習

◆◆◆ 学習会には三二名が出席し、冒頭、布施書記長は現在の厳しい情勢を説明し、「ますます当局のしめつけが激しくなると思うが、これと闘うためにも『動乗勤』協定についての学習会は非常に意

義あることだ」とあいさつしました。  
◆◆◆ 動乗勤対策委員会の安田副委員長を講師に、「災害時の勤務」「予備の勤務」をテーマに、午前は協定の説明と解釈が行われ、午後は「災害時における列車の遅延等に伴う動力車乗務員の労働条件の変更に對する取り組み、労働時間の指定方」「出勤予備勤務に指定され勤務についた場合」等について、多くの事例をあげて問題点の学習を行いました。

◆◆◆ 参加者は、この学習会で習った内容をもとに、災害時等における労働条件について対処し、さらに労働条件の向上をめざして闘うことを確認し、十五時に成功裡に閉会しました。